

建企第 145 号  
令和8年5月26日

部 内 各 課 長  
港 湾 事 務 所 長 殿  
各 総 合 支 庁 建 設 部 長

県 土 整 備 部 長

## 熱中症対策に係る現場環境改善費の積み上げ計上の上限引上げ について（通知）

工事における熱中症の対策として、現場環境改善費により設備等の費用を積み上げ計上しているところですが、令和8年4月に国土交通省が実施した基準改定を踏まえ今夏への対策として、現場環境改善費の熱中症対策・防寒対策に係る積み上げ計上の上限値を暫定的に下記のとおり引き上げますので、通知します。

なお、国土交通省に準じた県の基準改定は例年どおり令和8年10月に実施予定です。

### 記

#### 1 対象工事

県土整備部（県土整備部所管出先機関及び各総合支庁建設部を含む。）発注の、令和6年度以前の「土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ）」及び令和7年度「国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）」における「現場環境改善費」を適用した工事

#### 2 現場環境改善費の内容

現場環境改善費率：現行積算基準のとおり

積み上げ計上費目（熱中症対策・防寒対策）：

率分で計上される現場環境改善費の 80% を上限とする（現行は 50%）。

#### 3 適用

令和8年6月以降に設計変更する工事

#### 4 その他

対策の妥当性を確認の上、設計変更する。また、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認すること。

### 担 当

建設企画課

技術管理担当 三浦

TEL：023-630-2652

E-Mail：[miurayuk@pref.yamagata.jp](mailto:miurayuk@pref.yamagata.jp)

## 概要

工事における熱中症対策・防寒対策に関する費用は、現場環境改善費に計上されているが、国土交通省は当該基準を令和8年4月に以下のように改定している。

県では例年10月に国交省に準じた基準改定を行っているが、今夏への対策として、熱中症対策・防寒対策に関する費用計上を暫定的に強化するもの。

## 令和8年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

### 1.(2)1) 現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充

- 昨今の建設業を取り巻く状況を踏まえ、実施する内容を見直し。
- より効果的な現場環境改善が図られるよう、実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策への充当を強化。

【猛暑対策サポートパッケージ関連】

#### 現行

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の快適化 3.デザインボックス(交通誘導員待機室) 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連施設および厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2.盗難防止対策(警報機等)
地域連携	1.完成予想図 2.工法説明図 3.工事工程表 4.デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5.見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6.見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費等(地域行事等の経費含む) 9.社会貢献
計上費目ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を実施	
対象額:Pi	現場環境改善費率:i(%)
	大都市・市街地 左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合 $i=56.6 \cdot Pi^{-0.174}$ $i=39.9 \cdot Pi^{-0.201}$
	5億円を超える場合 1.73 0.71

#### 実施する内容(積み上げ計上分)

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

#### 改定

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.昇降設備の充実 2.環境対策の充実 3.ICT設備の充実 4.作業負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の充実 3.現場休憩所の充実(交通誘導員待機室含む) 4.衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設の充実 2.盗難防止対策 3.健康関連施設の充実 4.野生生物・害虫対策
地域連携	1.広報活動等(完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等) 2.見学会・イベント等の開催(見学施設等設置・管理運営等含む) 3.社会貢献・地域対策費等(地域行事等の経費含む) 4.現場景観向上(美装化・デザイン看板等)
計上費目ごとに1内容ずつの合計4つの内容を実施	
対象額:Pi	現場環境改善費率:i(%)
	大都市・市街地 左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合 $i=45.9 \cdot Pi^{-0.175}$ $i=32.5 \cdot Pi^{-0.202}$
	5億円を超える場合 1.38 0.57

#### 実施する内容(積み上げ計上分)

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の100%を上限とする。

